

スポーツくじ



スポーツ振興くじ助成事業

Good Referees make Good gateball !!



GATEBALL

TEXT2023

ゲートボールテキスト2023 目次



スポーツを愛するすべての人へ	2
アンチ・ドーピング	4
リスクマネジメント	6
公式ゲートボール競技規則審判実施要領CP	8
記録表の記入方法（例）	14

1

スポーツを愛するすべての人へ

スポーツの意義と価値を高めるとともに、スポーツがあらゆる人々に一切の差別、格差なく享受され、誰もが望む社会を実現するために取り組むべきこと。

日本スポーツ協会（JSPO）では、昨今のスポーツ界において発生した事案（ドーピング、加盟スポーツ団体のガバナンス低下、スポーツ指導者による不適切な指導など）により、文化としてのスポーツの価値が脅かされていることを受け、2018年7月、スポーツを愛するすべての人々へメッセージを発信しました。

スポーツを愛するすべての人が「場」を形成する当事者として役割を分担しながら、最適なスポーツの「場」を創っていくために行動しましょう。



プレイヤーの皆さんへ

【スポーツを心から楽しむ】

「楽しい」「大好き」という気持ちが、スポーツを続ける原動力であり、一人ひとりが主役として、みんなが楽しむことができるスポーツの「場」をつくりましょう。

【互いに尊重し合う】

プレイヤー、仲間、スポーツ指導者、アントラージュ（注2）は、役割は違いますが、一人の人間としては対等で、尊重されるべき人格があります。

相手を受け容れ、互いに尊敬や感謝の気持ちを忘れないようにしましょう。

【自ら問いを立てる】

常に自分の思考や行動について問いを立て、答えを求め、考える習慣を身に付けましょう。

スポーツ指導者の皆さんへ

【プレイヤーズセンタード（注1）】

スポーツの主役はプレイヤーです。スポーツ指導者自身の考えを一方向的にプレイヤーに伝えるのではなく、気づきを促し、成長に導いていくコーチングを目指しましょう。

【学び続ける】

プレイヤーに気づきを促し成長に導くため、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格の取得をはじめ、常にコーチングに関する最新の情報を手に入れ、学び続けましょう。

【ワークライフバランス】

スポーツ指導者自身の生活の充実・幸福の追求と併せ、家族・関係者のライフプランの充実も念頭に置きましょう。

【注1】プレイヤーを取り巻くアントラージュ自身も、それぞれのWell-being（良好・幸福な状態）を目指しながら、プレイヤーを中心（センター）として位置付け、そのサポートをしていくという考え方。

アントラージュ（注2）の皆さんへ

【良き理解者となる】

プレイヤーが望むスポーツ活動を理解し、その成長を見守り促すために、良き理解となるよう心がけましょう。

プレイヤーは、スポーツを自ら楽しみ、目標達成を目指す過程の中で、フェアプレーや倫理観、他者を信頼すること、他者に貢献することなどを身に付けることができ「人」としても成長します。

このような視点をもちつつ、互いに協力しあってプレイヤーの成長をサポートしましょう。

【注2】フランス語で「取り巻き、環境」という意味であり、競技環境を整備し、アスリートがパフォーマンスを最大限発揮できるように連携協力する関係者（保護者、アスレティックトレーナー、スポーツドクター、マネージャー、審判員、メディア等のプレイヤーと関わりを持つすべての人々）と定義しています。

スポーツ団体・組織の皆さんへ

【スポーツを愛する人を増やす】

スポーツは、「する」「みる」「ささえる」といった多様な楽しみ方があります。一人でも多くの方がスポーツを生活の中に置いて、生涯を通じて、長く楽しめるような環境を整えていきましょう。

【反倫理的行為を根絶する】

日本スポーツ協会は、スポーツの「場」で、暴力行為、暴言、パワーハラスメント、セクシャルハラスメント、ドーピングなどの反倫理的行為の発生や、それらの行為が黙認されることにより、スポーツを敬遠する人が増えるなど、スポーツの価値が低下することを懸念しています。

このことを私たちは再認識し、スポーツの「場」から反倫理的行為を根絶し、団体・組織の経営・運営が、公明正大なものとなるよう共に不断の努力を続けていきましょう。

参考：メッセージを補足する参考資料

- スポーツ宣言日本
- フェアプレイで日本を元気に
- 新しい時代にふさわしいコーチングの確立に向けて～グッドコーチに向けた「7つの提言」
- スポーツ界における暴力行為等根絶宣言
- スポーツ指導者のための倫理ガイドライン
- 子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）
- アスリートのアントラージュが大切にしたいこと
- トラブルのないスポーツ団体運営のために・ガバナンスガイドブック

公益財団法人日本スポーツ協会ホームページより抜粋

2

全世界・全スポーツの共通のルール

スポーツの価値を守り、試合の公平性やアスリートの健康を保護するためにスポーツ界からドーピングを撲滅することが、アンチ・ドーピングの理念です。

ドーピングはスポーツ共通のルールで禁止されています。つまりドーピングは反則です。反則を認める競い合いはスポーツではなく、楽しい経験にはなりません。アンチ・ドーピングはスポーツの楽しさをまもるために必要なことです。

日本では、ドーピングをする競技者は世界平均よりも少ないのですが、残念ながらゼロではありません。ドーピングをする競技者が少ないという日本の特長をより強化していくことが大切です。

ドーピングに関する法律とは？

2018年10月、日本では初となる「スポーツにおけるドーピングの防止活動の推進に関する法律（平成三十年法律第五十八号）」が施行され、各関係者の責務等が明示されました。

「スポーツにおけるドーピングの防止活動の推進に関する法律」の概要

■ 基本理念

- ① スポーツにおける公平性・スポーツを行う者の心身の健康の保持増進の確保
- ② ドーピングの検査における公平性・透明性の確保
- ③ スポーツ競技会運営団体の自主性・自律性の確保
- ④ スポーツの多様性への配慮

■ 責務等（抜粋）

（スポーツ競技会運営団体の努力）

第7条 スポーツ競技会運営団体は、基本理念にのっとり、ドーピング防止活動に主体的かつ積極的に取り組むよう努めるものとする。

■ 基本施策

- ① ドーピング検査専門人材等の育成・確保
- ② 研究機関が行う研究開発の促進
- ③ 国民に対する教育および啓発の促進
- ④ 医師、歯科医師、薬剤師等の医療従事者に対する情報提供、研修機会の確保
- ⑤ 行政機関、JSC（日本スポーツ振興センター）、JADA、WADAの間の情報共有
- ⑥ 文部科学大臣から関係行政機関の長に対する協力の要請
- ⑦ 国際協力の推進、JSC、JADAとWADAとの連携

使用可能な薬リスト2023年版（一部）

日本スポーツ協会のホームページでは、使用可能な薬のリストを公開していますので、必ずご確認ください。ここでは、その一例を掲載します。

※ 本リストは、世界アンチ・ドーピング機構（WADA）の禁止表国際基準（1月1日発効）に伴い、毎年改定されますので、ご注意ください。

※ 下記の市販薬は名前全体が「完全一致」することをご確認ください。



【鎮痛・解熱等：処方薬】

- ・アスピリン
- ・イミグラン（スマトリプタンコハク酸塩）
- ・カロナール（アセトアミノフェン）

【鎮痛・解熱等：市販薬】

- ・バファリンA
- ・バファリンルナJ
- ・フェリア
- ・ナロンm
- ・ロキソニン（S、Sプラス、Sプレミアム）

【高血圧】処方薬：

- ・アジルバ錠（アジルサルタン）
- ・アダラート（ニフェジピン）
- ・アムロジン（アムロジピンベシル酸塩）
- ・オルメテックOD錠
（オルメサルタンメドキシミル）
- ・プロプレス錠（カンデサルタンシレキセチル）
- ・ニューロタン錠（ロサルタンカリウム）
- ・ノルバスク（アムロジピンベシル酸塩）

※ 利尿薬との配合薬は禁止

アンチ・ドーピングや薬に関する最新の正しい情報を把握する

うっかり飲んだ風邪薬や花粉症の薬だけでなく、病院で処方される薬、漢方薬、サプリメントにも禁止物質が含まれているものがあります。さらに、塗り薬や貼り薬、目薬にもあります。大切なことは、アスリート自身が、常に最新の情報収集に努め、専門家へ相談をしながら、正しいルールを理解し、守ることです。以下の専用サイトを、ぜひご利用ください。



日本アンチ・ドーピング機構（JADA）のホームページでは、アンチ・ドーピングの基本をはじめ、検査手順の動画など、すべての最新情報を確認することができます。



「スポーツファーマシスト」とは、最新のアンチ・ドーピングに関する知識・情報を持つ、JADA公認の薬剤師のことです。各都道府県のスポーツファーマシストを検索することができます。



「Global DRO」は禁止表国際基準に基づいた検索サイトで、薬の成分に禁止物質が含まれているかどうかを検索することができます。



公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構ホームページより抜粋

3

審判員としてのリスクマネジメント

公正で円滑な審判実務は、競技を成立させるだけでなく、無用なトラブルを防ぎ、安全な環境づくりへとつながっています。

少なからずとも体に負担（筋力や心肺等）をかけることが前提であるスポーツにおいては、スポーツ活動中のリスク（ケガや事故等）の責任は、「原則、自己責任」と考えられることが一般的です。ただし、明らかにリスクの発生が予見できたり（予見可能性）、明らかに回避できたはずなのに（回避可能性）リスクが発生してしまった場合、さらにはケガや事故への対応が適切でなかった場合などは、その状況を作ったとして、イベントの主催者や担当審判員が責任を問われる可能性は十分考えられます。

リスクを未然に防ぐためにも、また、いつどのようなリスクが発生しても、すみやかに対処できるよう、日頃から予防・対応・検証のサイクルに取り組んでいかなければなりません。

リスクマネジメントのサイクル

- 予防：ガイドラインの策定と共有、連絡系統の確立、危険箇所の把握、救急箱の準備等
- 対応：かすり傷や骨折などの一般的なケガへの対処法、AEDの使用法の習得等
- 検証：ケガや事故等の記録、関係者との事後報告会議、今後の対策への活用等

審判員が行うべき主な「安全配慮義務」は次のとおりですが、これらは、競技者だけでなく、自分たち審判員自身にも該当するものであり、一人ひとりが注意する必要があります。

体調管理	<ul style="list-style-type: none"> ● 明らかに体調が悪そうに見える場合、またプレー中、何らかの原因により途中から具合が悪くなった場合などでは、本人やチームからの申し出がなくても、プレーを辞めさせ休憩を促すことも必要です。競技開始前から終了後のセレモニーを通して、常に競技者の顔色や行動などに注意を払う必要があります。
会場管理	<ul style="list-style-type: none"> ● ゲートボールでは、設営物や施設によるケガ等が多く発生しています。競技開始前の用具点検だけでなく、試合ごとに、コートを設置状況を確認・修正する必要があります。また、会場内でケガが起きやすいと思われる階段や段差には、注意紙を貼るなどの対応も考えましょう。
天災等	<ul style="list-style-type: none"> ● 屋外であれば、雨や雪、急な雷や突風などに十分注意し、プレーを続けることが危険と判断した場合には、直ちに競技を一時中断（または中止）し、必要に応じて、競技者の避難等の対応が必要となります。 ● 炎天下や（熱がこもりやすい）屋内での競技においては、適宜、水分補給や休憩を行うなど、熱中症対策への配慮が必要です。

参加者が楽しく、安全に競技を行うためには、まず、競技規則を遵守させることによる対等な条件と秩序の確保が重要な基本と言えます。そして、公正で円滑な審判実務により、競技を正しく成立させ、参加者すべてに対し、安全で安心な環境を提供することが審判員の義務であり、リスクマネジメントの始まりとなります。

4

ゲートボール活動中のケガ等を未然に防ぐには

いつ、どのようなケガや事故が発生しているのか。競技者も審判員も、お互いに声をかけ合い、ゲートボールによるケガ「0（ゼロ）」を目指しましょう。

日本ゲートボール連合では、誰もが安全にゲートボールを楽しむことができるよう、事故防止事業登録者を対象に大会等での事故や傷病の事例を収集し、ゲートボール活動中の事故防止や予防に取り組んでいます。2022年度に報告のあった事例は以下のとおりです。

主な事故状況等(審判での活動を含む)	2021	2022	
	件数	件数	割合
① コートのライン、ゲート、ゴールポールでつまづく等	7	7	23%
② スティックやボールが身体に当たる等(スパーク打撃、アウトボール)	1	3	10%
③ 競技中のその他のケガ等(転倒、他人との接触等)	5	3	10%
④ テントやパイプイス等、設営物によるケガ等(準備・撤去を含む)	0	2	6%
⑤ 施設でのケガ等(階段や段差、ネット等)	3	4	13%
⑥ その他(主に体調不良、既往症、突発的な意識不明等)	9	9	29%
⑦ 往復路での事故(車の操作中や駐車場等、車に係る事故)	2	1	3%
⑧ 往復路での事故(転倒や交通事故等、自転車や徒歩に係る事故)	3	2	6%
合 計	30	31	100%

	参加中の傷害事故等			参加中の疾病等			往復路での事故等			合計
	通院	入院	死亡	通院	入院	死亡	通院	入院	死亡	
捻挫・脱臼		1								1
創傷	1									1
挫傷・打撲	2									2
骨折	6	9					1	2		18
心臓器系障害					3					3
脳疾患					3	2				5
熱中症										0
その他					1					1
小計	9	10	0	0	7	2	1	2	0	31
合計			19			9			3	

5

公式ゲートボール競技規則審判実施要領 チェックポイント

競技規則に関する質問が増えていますのでそのチェックポイントをまとめてみました。競技規則の一部を、競技の進行に従って記載しましたので、この機会にもう一度「公式ゲートボール競技規則 審判実施要領」と「Gateball Q&A」を学びましょう。競技規則をしっかりと理解することが、円滑な試合進行のために必要となります。また、競技中のマナーもスポーツでは大切なことです。マナーを守って、楽しいゲートボールを心掛けて下さい。

打者のプレーと権利

- 1 10秒計測の起点
 - (1) 打順通告を受けたとき（第9条）
 - (2) 継続打撃の権利が発生したとき（第12条）
 - ① ゲート通過が成立し、インナーフィールドのすべての球が静止したとき
 - ② スパーク打撃が成立し、インナーフィールドのすべての球が静止したとき
 - (3) スパーク打撃の権利が発生したとき（第15条）
 - ① タッチが成立し、自球およびタッチした他球がインナーフィールドに静止し、インナーフィールド内のすべての球が静止したとき

打撃

- 1 スタート打撃の起点
 - (1) スタート打撃とは、打者が第1ゲート通過の成立していない自球をスタートエリアに**手で置き**、打撃することをいう（第12条）
 - ① 打順通告前にフィールドに置いた球を、打順通告後に手で置きなおさずにそのまま打った場合は、スタート打撃にならないので、打順通告を起点とする10秒計測をそのまま継続する（Gateball Q&A Q58）
 - ② フリーゾーンにある球をスティックや足で引き寄せてフィールドに入れ、手で置きなおさずにそのまま打った場合は、スタート打撃にならないので、打順通告を起点とする10秒計測をそのまま継続する（Gateball Q&A Q57）

打順通告のタイミング

- 1 主審は打者の権利が終了した後、次の打順競技者の打順通告をする
 - (1) 打者の権利の終了は、次の時点とする（第9条）
 - ① 打撃終了後、継続打撃（またはスパーク打撃）の権利が発生せず、インナーフィールドの有効な移動の球がすべて静止した時点
 - ② 反則プレーをした時点
 - (2) **主審はインナーフィールドで移動中の球が静止する前でも、状況が変わらな
いと判断したとき、次の打順競技者の打順通告をする**
（審判実施要領〔IV〕基本的な主審と副審の連携 2(2)打順通告のタイミング）

打撃違反

- 1 打者が次のプレーをした場合、打撃違反の反則とする
打撃違反の反則をした場合は、状況に応じて次のとおり処置する（第12条）
 - (1) 打撃違反により移動したボール（自球を含む）は、移動前の位置に戻す場合
 - ① 押し打ち、二度打ち、フェイス以外で打つ、スティックを手や足で叩いて打つなどの打撃違反
 - ② スティックのヘッドに手を触れたまま打つ
 - ③ タッチ後、スパーク打撃の権利が発生する前に、静止している自球を打つ
 - ④ スパーク打撃が成立し、インナーフィールドのすべてのボールが静止する前に自球を打つ
 - ⑤ 静止している他球にスティックが触れた
 - (2) 打撃違反により移動した球は、移動前の位置に戻し、自球はアウトボールとなる場合
 - ① スパーク打撃の権利が発生したにもかかわらず、スパーク打撃をしないで自球を打つ
 - ② スパーク打撃が成立し、スパーク打撃にかかわる行為が終了する前に自球を打つ
 - ③ 二度打ちを除き、移動中の他球または自球にスティックが触れる

スパーク打撃

1 スパーク打撃にかかわる行為

(1) スパーク打撃にかかわる行為とは、タッチの成立後にインナーフィールドのすべての球が静止した時点から、スパーク打撃の成立後に自球から足を離すまでの行為をいう（第16条）

- ① スパーク打撃にかかわる行為中の反則が発生した場合、自球はアウトボールの処置をする（第16条）
- ② スパーク打撃にかかわる行為中、自球と間違えてタッチした他球を踏んでもタッチした他球は触れことが許されているため、反則にはならない。
（Gateball Q&A Q126）

2 タッチした他球を手から落とした場合

(1) 落とした他球が、踏んでいる自球やスティックに触れても反則ではない
（Gateball Q&A Q129）

(2) 落とした他球が、踏んでいない自球に触れたら反則となり、自球はアウトボールの処置をする（Gateball Q&A Q134）

3 自球を踏む前にタッチした他球を自球に接触させた場合は反則となり、自球はアウトボールの処置をする（Gateball Q&A Q138）

スパーク打撃の成立

1 スパーク打撃した他球がゲート等にあたって反転した

(1) スパーク打撃成立後、反転した他球が

- ① 踏んでいる自球にあたった場合、反則ではない（Gateball Q&A Q162）
- ② 踏んでいる足にあたった場合、反則（Gateball Q&A Q159）

(2) スパーク打撃した他球が、10cm以内のゲート等にあたって反転し、自球の10cm以内に停止した場合、他球の移動距離は10cm以上であっても、**10cm以上離れたときが無ければスパーク打撃は成立しない**

セットした他球はセット時の位置に戻し、自球はアウトボールの処置をする
（スパーク打撃の成立とは、他球の外縁が自球の外縁から10cm以上**離れた**とき）
（第16条）

アウトボール打撃違反

- 1 アウトボールを打撃して、無効な移動のボールを除くフィールドのボールに当たったときはアウトボール打撃違反の反則とする

自球は反則が発生した位置からアウトボールの処置をする（第17条）

- (1) 自球がアウトフィールドを移動中に他のアウトボールに当たった場合、自球は反則が発生した位置（他のアウトボールに当たった位置）にアウトボールの処置をする

監督および競技者

- 1 監督の任務（第4条）

監督は、審判員の判定に対して、その時点に限り**質問することができる**

ただし、監督が質問する時間はレフリースタイルタイムに含まない

- (1) 審判員の応答が終了した後、**再度質問することはできない**

- 2 主将の任務（第4条）

主将は監督がいない場合は、監督の任務を兼任する。

- (1) 主将は、監督がいる場合でも、監督の統括のもとに、その任務を兼任することができる

- 3 監督および競技者の基本的な遵守事項（第4条）

- (1) 競技に携わる者は、スポーツマン精神に則り、**審判員の判定を受け入れなければならない**

- (2) 監督および競技者は、審判員の判定に影響を与えたり、自チームの反則を隠したりすることを目的とした行動や態度をとってはならない

- (3) 監督および競技者は、競技を遅延させることを目的とした行動をとってはならない

競技妨害

- 1 次の場合は競技妨害とする(第19条)
 - (1) 監督または競技者が第4条第4項に定める監督および競技者の基本的な遵守事項を遵守せずに審判員の注意を受けたにもかかわらず、同一チームの者がその注意にしたがわなかった場合
 - (2) 監督または競技者が競技を妨害したと審判員に判定された場合
- 2 競技妨害になった場合は、競技妨害したチームが有利になることを防止するため、状況に応じて次のとおり処置をする(第19条)
 - (1) 打者の権利の没収
 - (2) アウトボールの処置
 - (3) ゲート通過の成立の取り消しや、上りの成立の取り消し
 - (4) 監督または競技者の退場
 - ① 退場になった競技者の球は、フィールドから取り除く
 - ② 退場になった競技者の打順番号は、欠番とする
 - ③ 退場になった競技者のそれまでの得点は、有効とする
 - (5) 競技没収
 - ① 主審がチームに競技の進行を命じたにもかかわらず、その注意にしたがわなかった場合は、競技没収とする
 - ② 競技没収とした場合、主審は「ゲームセット」を宣告し、競技者を競技終了後の指定の位置に整列させて、勝敗の決定を行う
(審判実施要領 〔Ⅲ〕 基本的な競技進行 13(3) ⑤競技没収)

記録員

記録員は球の外縁がゲート線にかかって静止した場合で、次のいずれかに該当するとき、記録表の得点チェック欄の該当するワク内（左上）に小さな○印を記入する

- (1) バックサイドからの移動
- (2) アウトボールの打ち入れ
- (3) スパークのセット後の反則による処置

○印を記入した球の外縁がゲート線から離れたとき、○印に横線を引く。

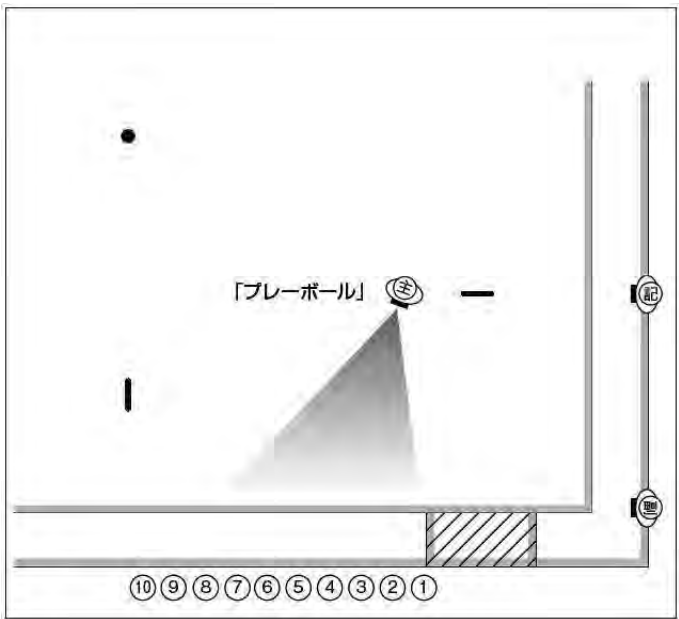
(審判実施要領 〔V〕 記録員 3 記録表の記入方法)

記録員は主審または副審からの確認への応答、助言、補佐をする。

(審判実施要領 〔V〕 記録員 1 記録員の任務)

プレーボールのジェスチャー

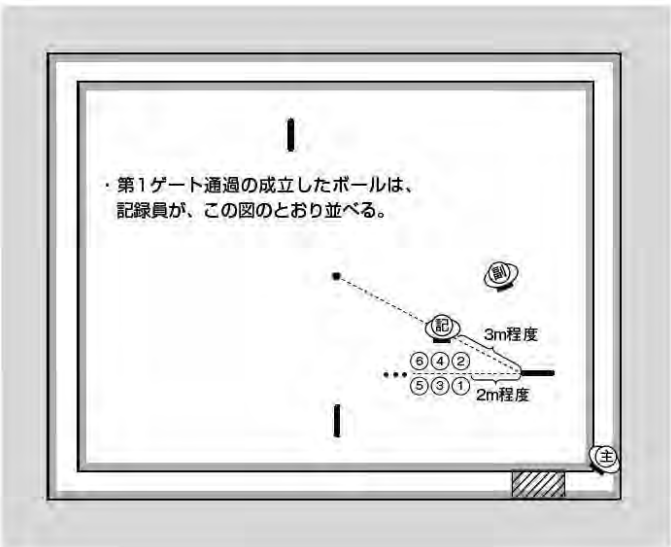
- 1) 「競技開始」の合図で、主審は、5番と6番の競技者の方向に向かって、基本姿勢のまま「プレーボール」を宣告した後（下図）、1番の競技者に向きを変えて打順通告を行う（審判実施要領〔Ⅲ〕基本的な競技進行 3 競技開始）
- 2) 主審は、「1番」の打順通告後、ボールの移動を判定する位置に最短で移動し、B 審判員になる（審判実施要領〔Ⅳ〕基本的な主審と副審の連携 図-17）



《基本姿勢》

同点決勝時の副審の位置

（審判実施要領〔Ⅲ〕基本的な競技進行 図-7）



.....

.....

.....

.....

.....

.....

記録表の記入方法（例）

記録表は、単なる競技の結果だけでなく、競技がどのように進行されたかが分かる公式の記録です。記録表の記入方法について、今一度、確認をしましょう。

記録表 / SCORE SHEET

競技名 Competition Name		第45回 全日本ゲートボール選手権大会		コート番号 Court No.	07	開始時刻 Start	13:10			
会場名 Venue		県立総合運動場		年月日 Date	2029年9月18日		試合(組)番号 Match No.	03	終了時刻 End	13:42

先攻チーム / Leading Team						巡回数 / Round										後攻チーム / Following Team									
トス ✓ スパース						1G		2G		3G		上がり GP		得点 Points		1G		2G		3G		上がり GP		得点 Points	
No. 競技者名 PLAYERS NAME						1		2		3		4		5		6		7		8		9		10	
① 山内敏夫						✓	✓	✓	✓	✓	5	2	✓	✓			2	トス 7フェイスズ							
3 林周一						✓	✓				2	4	✓	✓			2	No. 競技者名 PLAYERS NAME							
5 木田寿一						✓	✓	✓			3	6	✓	✓	✓	✓	5	2 小島修一							
7 清水道子											0	8	✓	✓	✓		3	4 尾崎三郎							
9 山茶幸治						✓	✓				2	10					0	6 松島みよ子							
交代1 7-1 杉山あき子						主将サイン / Cap.Sig.		総得点 / TEAM POINTS		主将サイン / Cap.Sig.		総得点 / TEAM POINTS		交代2 8-2		総得点 / TEAM POINTS		8 渡辺育雄							
交代2						山内敏夫 (12)		高橋英雄 12		交代3 8-1		交代3 8-1		交代3 8-1		交代3 8-1		10 田村芽子							
交代3						Tiebreaker		決定打順 / Sat.No.		交代3 8-2		交代3 8-2		交代3 8-2		交代3 8-2		高橋英雄							
監督 河野知男						2		2		交代3 8-1		交代3 8-1		交代3 8-1		交代3 8-1		浅井秋子							
主審 / Chief Referee						副審 / Assistant Referee						記録員 / Recorder						特記 / Remarks							
藤井実						田中哲雄						中野隆志						線審 大川紀子							

トスが終了した後、先攻・後攻の選択権を得たチームが選択した方に「✓」を記入する。

交代の申し出があったとき、交代する競技者を確認し、「打順 - その打順の何番目の交代か」を記入する。

「1番」の打順通告が行われるたびに「✓」を消していく。

主将を確認し、打順に「○」をつける

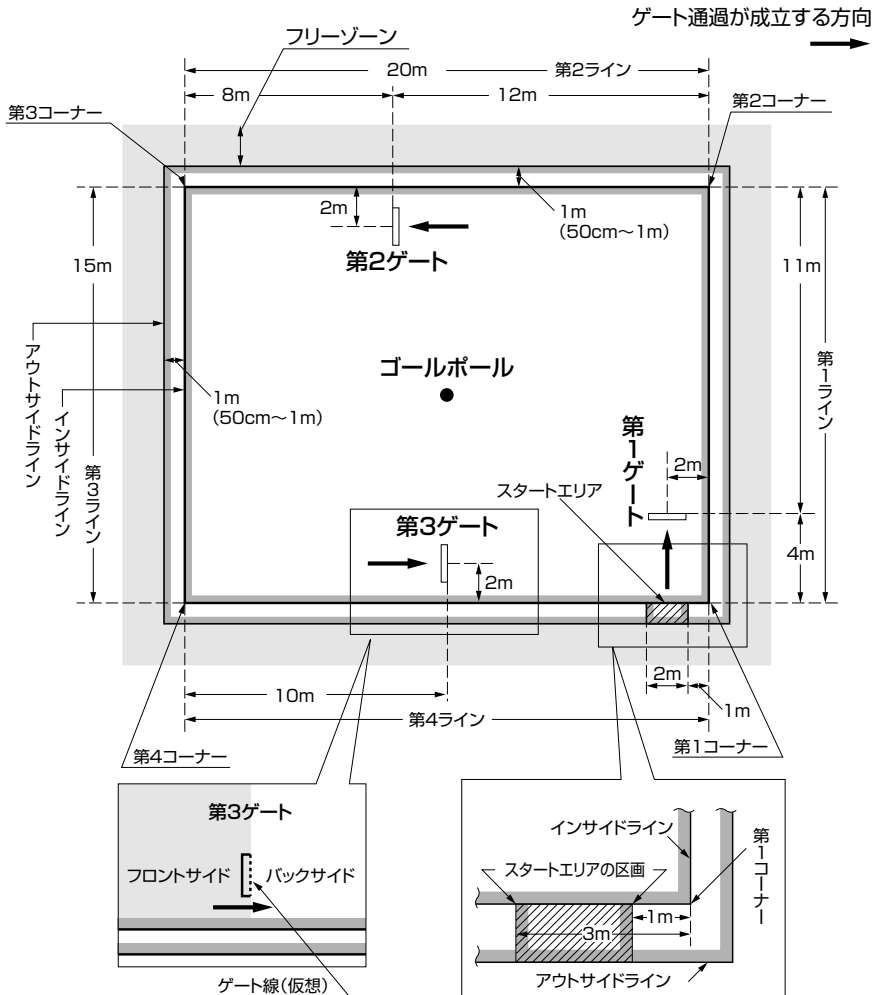
主審が交代の宣告をしたときに、仕切り線を記入する。

線審がいる場合は、特記に記入する。

特に注意すべき記入方法

- 1 【競技開始前】 トス
 - (1) トスにより先攻・後攻の選択権を得たチームに対し、トス欄に「✓」を記入する。
- 2 【競技開始前】 オーダー表の記載内容
 - (2) 主将の打順番号（主将が交代者の場合は、交代者の項目）を「○」でかこむ。
- 3 【競技開始時】 競技開始の時刻を記入する。
- 4 【競技中】 巡回数（1番の打順通告が行われるごとに、「✓」で巡回数を消していく。）
- 5 【競技中】 ゲート線にかかわる記入（競技規則・審判実施要領P90「図-30」参照）
- 6 【競技中】 競技者の交代
 - (1) 交代の申し出があったとき、交代する競技者を確認し、該当する交代競技者の項目に、打順と、その打順の何番目の交代かを「*（打順） - *（何番目か）」を記入する。
 - (2) 主審が交代を宣告したとき、得点チェック欄の該当する枠内に、仕切り線を記入する。
- 7 【競技終了時】 競技終了の時刻を記入する。
- 8 【競技終了後】 打順ごとの得点とチームの得点を記入する。
 - (3) 主審は、記録内容を確認し、勝ったチームの総得点を「○」でかこむ。

コート



ゲートボールテキスト 2023

発行日 2023年5月31日

発行者 公益財団法人日本ゲートボール連合

東京都港区虎ノ門1丁目11-2

日本財団第二ビル7階

電話：03（6206）7623

<https://www.gateball.or.jp/>



印刷 株式会社 T L P

不許複製 公益財団法人日本ゲートボール連合の許可なく複製・転載はできません。

すべての スポーツに エールを

スポーツくじの収益は、
日本のスポーツを育てるために
使われています。



くじを買うはエールになる

スポーツくじ

